

USHA JAPAN 第 40 回定例会議事録

開催日時：2023 年 9 月 16 日（土）15:00～15:45

開催場所：Zoom

議長：酒井

書記：苗村

出席者：酒井、神崎、河田、Praksh、
Pushottum、苗村（順不同、敬称略）

1. 報告事項

1) SNS 開設進捗（苗村）

SNS「Instagram」のアカウントが開設できたが、「Facebook」に関しては開設途中である。今後は乗っ取りやなりすまし被害防止の対策を考え、二重セキュリティの設定や認証マークの獲得を進めていく予定である。

2) 入会ページ、寄付サイトページについて（神崎）

USHA JAPAN ホームページ内の入会・寄付サイト開設に関して、数か所修正が必要である。コングラントの公開審査が通過できた為、入会ページと寄付サイト共に約1週間後には一般公開できる予定となっている。現在入会・寄付サイトに関する修正作業段階の為、アクセス制限をかけているが、作業終了後に解除予定である。

また、「皆様の声」や「よくある質問」ページも作成している。意見を募集し運用していく予定である。

3) 会計報告（神崎）

USHA JAPAN 郵便局名義について、諸登録の変更作業を実施した事に関して再周知した。

4) 日本企業との対談報告（Praksh）

技能実習生や技能訓練生は、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、フィリピン人など様々な国から入国しており雇用数が増加している。ネパール人の雇用を拡大していくことができるように、企業への営業や活動に関して、今後も積極的に行っていく予定である。ネパール人に対する日本企業の評価は低く、課題がある。ネパールで定期的に行われていた日本入国前の試験が2023年3月から中断されていたが、9月15日より再開した。その状況を受けて今後は更にネパール人の入国が増加すると予測できる。

ネパール人が来日し、技能訓練や教育を受けた後に日本企業との契約を交わすが、契約後に条件の良い新たな契約をしたり、短期で退職するなど、信用問題に関わる事例が出ており、ネパール人が日本社会へ受け入れられ技術や能力を発揮できるように日本社会への適応に重要な社会人基礎力、信頼関係を築くための教育が欠かせない。(Praksh)

ネパール人家族に対する仕送りの負担などネパール人が抱える課題も大きい。(河田)

2. 審議事項

1) 会員の年会費改訂について (神崎)

会員の年会費について、現行のままでは事務経費など、団体維持に必要な諸経費が賄えないため、会員の年会費を、一口 5,000 円に改定変更したい。

- ・ 学生が入会希望の場合、学生料金枠を設けてはどうか (河田)
- ・ 学生証のコピーの添付、確認作業などが煩雑になる可能性があるのではないか (酒井)

決定事項：学生枠を設けずに一口 5,000 円として開設してみることで採決された。

これに伴い、会則第 5 条 (1) を改訂し、この議決をもって効力を生ずる。

3. その他

1) ニュースレターについて (神崎)

ネパール現地の近況や写真での報告をニュースレターの内容として考えている。

また、日本で働くネパール人の状況・情報に関しても掲載していく予定である。

2) 円安について (酒井)

外貨通貨の価値に比べて円の価値が暴落しており、ネパール国内での活動を継続していく上で、活動資金を集めることが優先的であり重要である。

今後も、寄付を募る活動や、企業へのアプライを積極的に行う必要がある。

次回定例会予定 2023 年 10 月 21 日 (土) 15 : 00 ~

以上